教育通信

２６年度 第８号
通巻１８３０号

発行所：
高知県教職員組合
〒780-0850
高知市丸ノ内2-1-10
TEL088-822-4135
FAX088-823-2355

全教職員
配布
読んでね

県教組HPは
↓こちらから

学びの秋、高岡・幡多で



一、高岡で

10月18日（日）津野町立中央小学校にて、高岡教研「子育て・教育を考えるつどい」を行いました。

①午前・分科会

国語、算数・数学、音楽、おしゃべり保健室の４つの分科会を行いました。それぞれレポート報告や実践資料をもとに、日々の実践がいきいきと語られました。

国語分科会では授業記録の読み合いや児童の聞く力を高める取り組み、算数・数学分科会では具体物の操作を通して子どもたちが楽しく、納得して学ぶ工夫、おしゃべり保健室では自分事と捉えることとのできる性教育の指導案についてなど活発に討論もされました。音楽分科会では、音楽室の楽器を使って楽器指導の模擬授業や歌詞の意味や言葉の雰囲気をイメージさせることを大切にした歌唱指導についてなどを学び合いました。

●感想（一部抜粋）

・実践報告を聞いて参考になりました。すぐにでもできそうです。来たかいがありました。（国語）

・具体物を使った実践の様子、そして、子どもたちのノートも丁寧に書かれていてよかった。正木先生（共同研究者）のお話も深みがあり、もっとたくさんの若い人に聞いてほしいと感じました。（算数・数学）

・今の児童に合ったように考えて行くことも学べ、これからにつながる分科会でよかったです。（おしゃべり保健室）

・授業のルール、毎回の授業で使える活動等を学ぶ事ができてよかった。早速取り入れたい。（音楽）

②午後・全体会

高知こどもの図書館館長の大木由香さんに「本は心の栄養～デジタルの時代にこそ読書を～」と題した講演をしていただきました。１か月１冊も本を読まない人が、どの年代も60％を超えていること、書店数が減り、今ある書店の４割が赤字になっていること、本を読む人と読まない人の２極化が進んでいることなど、読書を取り巻く環境などをデータに基づいてお話されました。後半はたくさんの本を紹介してもらいました。楽しい本はもちろん、避難所で人気だった本、特性のある子どもへの理解や絵童話という新しいジャンルの本、また、内容が精査された情報なのか注意する必要がある本など、多様な観点からの本の紹介に、参加者がわくわくしたり感心したりしながらの講演でした。

参加者からは、「すごい情報源になった」「読書は一生の友。改めてその思いを強くした」「本や読書、読み聞かせの奥深さを知ることができた」などと感想が寄せられました。

参加者の中には「これからの未来に対しての教育にとても不安を感じているので、少しでも参考になればと思って参加してみました」という保護者の方もいて、このような声にも応えていきたいと強く思いました。

二、幡多で

10月17日（土）四万十市の田舎別館にて幡多地区教研と期を同じくして「幡多教組80周年を祝う会」を開催しました。参加者30名、うち現職6名でした。

第１部のシンポジウムでは「労働運動再編を振り返って」と題して、日教組分裂以降の幡多教組について、参加者で体験や意見を交流しました。日教組の分裂から全教の誕生の激動の中で、それぞれの単位組合ごとにどんな話し合いをし今に至っているのか、主任手当拠出運動の変遷、同和教育や管理職登用運動をめぐっての路線対立の話、君が代不起立など、年を経た今だから語れること、語り継ぐべきこと等、深い交流ができました。第２部では92歳となる森本哲さんの乾杯御発声のあと、現職とＯＢが入り混じってお酒を交えて楽しく交流できました。

語ろう学ぼう2026教育のつどい

11月21・22日（土・日）
会場・高知市立高須小学校
講演（21日午後）　児美川孝一郎さん

詳しくは県教組HPで見てね。

お城下

「嘘つきは泥棒の始まり」「嘘も方便」ということわざがある▼「回線工事が間に合わなかった」「一回しか発言機会がないので、出席する必要はないと言われた」はどっちだろう▼また「中国による台湾への攻撃は、日本の存立危機事態に当たる」「トランプ大統領をノーベル平和賞に推薦する」など軽口も多い▼トップに従い、部下も同じである▼「自分を支持しなかった首長がいた自治体の道路予算をカットした」「地元に公共交通機関がなく、高齢者が多い。人道上の観点からバスを準備した」と答弁した人物は結局辞任した▼国民や国の代表である人物が、平気で嘘や軽口を言う。しかもその悪影響を国民が受けている▼私たち教職員にできることは、日々の実践の中で素直に「ごめんなさい」と自分の思いを正しい言葉を使って表現できる子どもたちを育てていくこと。それが日本の未来への希望。（山）

県人勧、月例給・一時金共に引き上げを勧告

月例給３．１７％（平均1万1128円）

一時金0.1月（約4万円）

給与改善と長時間過密働解消を求めて

県人事委員会と話し合い

高知県教組・高教組は、２０２６年度の高知県人事委員会勧告（以下、県人勧）に向けて、９月４日に要望書を提出し、９月には人事委員会事務局長および人事委員長との話し合いを行いました。局長交渉には15名、委員長交渉には15名が参加し、給与・勤務条件の改善や教職員不足の解消に加え、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の実効性を確保するよう強く求めました。

今回の話し合いでは、人事委員会が教職員の労働基本権制限の代償機関であり、労働基準監督機関としての役割も担っていることを踏まえ、学校現場の勤務実態を十分に把握し、長時間過密労働の解消につながる実効ある勧告・報告を行うよう要望しました。

【主な要望項目】

① すべての教職員の月例給・一時金を引き上げること。特に中高年層の給与改善を図るとともに、一時金の国や他県との格差を縮小し、期末手当を引き上げること。また、通勤手当を実態に即して改善すること。

② 長時間過密労働の解消に向け、教職員の増員、持ち授業時数の削減、業務の見直しを進めること。また、産育休・病休等に伴う代替教職員の未配置を解消すること。

③「業務量管理・健康確保措置実施計画」の実効性を検証し、休憩時間や持ち帰り仕事を含む勤務実態を把握すること。人事委員会が労働基準監督機関として必要な調査や助言を行い、具体的な改善につなげること。

④ 定年延長者・再任用教職員の給与・勤務条件を改善し、65歳まで安心して働き続けられる環境を整備すること。また、60歳での永年勤続休暇を新設すること。

⑤ 期限付き教員への給料表2級適用をはじめ、臨時教職員や時間講師などの待遇を改善すること。時間講師の授業準備や評価等を含めた実勤務時間を把握し、勤務実態に見合った処遇とすること。

⑥ 治療・子育て・介護と仕事の両立を支える制度を充実させること。休暇の取得単位の改善、ハラスメント防止、メンタルヘルス対策の充実を図るとともに、「主務教諭」を設置しないこと。

一、給与改善

話し合いでは、昨年度の給与引き上げは若年層が中心であり、中高年層の改善が十分ではなかったことと、すべての世代の教職員の生活を支える給与改善が必要であることを指摘しました。また、国とはもちろん四国内でも一時金の支給月数に格差があることから、格差縮小のため、期末手当を中心とした引き上げを求めました。通勤手当についても、ガソリン代に加え、車両の維持管理費を含めた実際の負担を踏まえて改善するよう要望しました。

これに対し、事務局長との話し合いでは、月例給・一時金とともに、民間の支給割合・実績との均衡を図ることを基本とし、国家公務員の状況なども考慮するとの説明がありました。

二、長時間勤務と教員不足の解消

小学校に勤務する参加者が、自身の勤務状況を示した資料をもとに実態を報告しました。勤務開始時刻は午前８時15分ですが、授業準備などのために午前７時には出勤していること、午後３時55分から設定されている休憩時間には職員会や保護者説明会などが入り、実際にはほとんど休憩を取得できていないことを説明しました。また、専科教員が、授業を担当する時間以外にも、宿題やノートの点検、授業準備などに追われ、勤務時間内に必要な業務を終えることが難しい実態を伝えました。そして、特別支援学校からは、駐車場の不足により、休憩時間中に教職員が車を移動させなければならず、毎日休憩時間が削られている実態が報告されました。

教員不足では、代替教員が配置されず、教頭が担任業務を兼務するなど、学校運営そのものが厳しい状況に置かれていることを報告しました。教職員が不足することで、残された教職員の負担が増え、十分な教材研究や児童生徒への対応が難しくなっていることから、教職員の増員が不可欠であることを強調しました。

これらに対し、人事委員長は、休憩時間について、柔軟に取得するという意識も大切であるとの考えを示しました。

私たちは、校内でさまざまな工夫を重ねても解決できない問題であり、県として改善を図るよう再度、求めました。

個人の工夫だけでは解決できない状況があります。組合側は、休憩時間が確実に取得できるよう、業務量や勤務体制そのものを改善する必要があることを訴えました。



三、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の実効性確保

今回の話し合いで特に重視したのが、「業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下、「計画」）の実効性の確保です。組合側は、「計画」が策定されただけで長時間勤務が解消されるわけではないことを指摘。休憩時間の取得状況や持ち帰り仕事を含めた勤務実態を正確に把握するよう求めました。また、学校の平均値や、全体の数値目標の達成状況だけで判断するのではなく、長時間勤務が深刻な学校については、個別に実態を調査し、必要な改善につなげるよう要望しました。

これに対し、人事委員長は、「計画」について資料を受け取っており、必要があれば助言していくとの考えを示しました。一方、具体的な学校訪問や実態調査の実施については、明確な回答はありませんでした。

組合側は、人事委員会が労働基準監督機関としての役割を十分に発揮することを重ねて求めました。そして、持ち帰り残業など、勤務時間の数値だけでは見えてこない実態を把握することを指摘しました。実際に教職員の働き方が改善されているのかを検証し、必要な助言や改善措置につなげていくことを求めました。

四、高齢期雇用

60歳を超えても学級担任や校務分掌を担い、それ以前と変わらない仕事をしているにもかかわらず、給与が大幅に減額される実態を訴えました。これに対し人事委員長は、同じ仕事をしているという実態には理解を示しながらも、現行制度のもとで給与水準を引き上げることは難しいとの認識を示しました。また、60歳での永年勤続休暇についても、制度の新設に向けた明確な回答はありませんでした。

五、臨教処遇改善

正規教員と同じように学級担任を務め、児童生徒に対する責任を負っている期限付き教員が、給料表２級の適用を受けられない問題を取り上げました。また、時間講師についても、授業時間以外に教材研究や評価などの業務が必要であることから、実際の勤務時間を把握し、処遇の改善につなげるよう求めました。

六、その他

さらに、ハラスメントやメンタルヘルスの問題では、管理職による不適切な言動や、相談しにくい職場環境について具体的な事例（退職した新採者の事例など）を紹介しました。組合側は、病気休暇や離職が生じてから対応するのではなく、教職員が安心して働き続けられるよう、業務量の軽減やサポート体制の充実など、予防のための取り組みが重要であることを強調しました。

★　★　★　★

こうした話し合いを経て、10月20日、高知県人事委員会は今年度の給与等に関する報告・勧告を行いました。

月例給については、県内民間給与との較差１万１１２８円（３．１７％）を解消するため、給料表の引き上げを勧告しました。初任給を９５００円引き上げるとともに、中堅層以上についても昨年度を上回る改定を行うこととしています。

また、定年前再任用短時間勤務職員や暫定再任用職員についても、引き上げ改定が示されました。

一時金については、年間支給月数を４．６０月から４．６０月へ、０．１０月引き上げることが勧告されました。これは昨年度の０．０５月を上回る引き上げとなります。**今回の勧告による行政職員の平均年間給与は、約22万４千円増加する試算となっています。**

また、勧告では、県立学校で時間外在校等時間が月45時間を超える教職員が存在し、市町村立学校でも月平均30時間を超える教職員が一定数いることを指摘しました。そのうえで、教育委員会に対し、「計画」に掲げる目標の達成に向け、教職員の負担軽減を着実に進める必要があるとしています。

また、市町村立学校についても、県教育委員会が各市町村教育委員会の取り組み状況を把握し、必要なフォローを行うことで、県全体として実効性のある働き方改革を進めるよう

一方で、教職員の増員や持ち授業時数の削減など、長時間過密労働を根本的に解消するための具体策については、十分な記述が見られません。

また、組合が設置に反対している「主務教諭」については、設置に係る任命権者の意見を踏まえながら、処遇について引き続き調査・研究を進める必要があるとしています。設置しないという組合の要求が実現したわけではなく、今後も動向を注視し、対応していく必要があります。

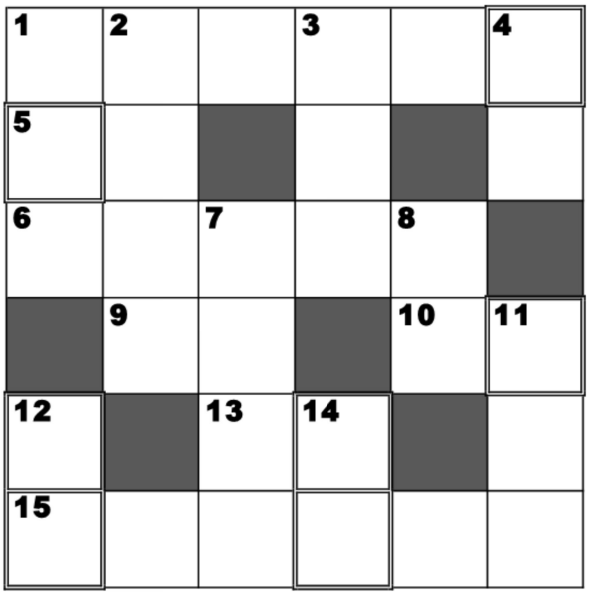
今回の人事委員会との話し合いでは、学校現場の厳しい勤務実態に対する一定の理解が示されました。具体的な改善状況を検証していくことが重要です。

高知県教組・高教組は、今回の勧告で示された記述を踏まえ、引き続き給与・勤務条件の改善を求めていきます。

（書記長・植野）

教職員のための自動車保険は
全教自動車保険
教職員と家族を守って36年
WEBでかんたん
見積依頼
右のQRコードから見積り依頼を⇒
お問合せは代理店ケンキョーまで ☎ 0120-459-813

高知県内にある道の駅巡り　⑧



かぎを解いて二重枠に入る７文字で、高知県内にある「道の駅」の名前を作って下さい（解答に「道の駅」とつける必要はありません）。①解答②郵便番号・住所③氏名（匿名希望の方はペンネーム可、ただし本名は忘れずにお書きください）④職場名⑤職場の話題か教育通信の感想、を書いてメールまたは葉書で送って下さい。締切は12月21日（月）（締め切り日注意！）。3名の方に図書カードを進呈。⑤は紙上で紹介させていただくことがあります。

【タテのカギ】

1．ロシア風の暖炉
2．甲が広く開いて、ひもや留め金などがない、かかとのある履き物
3．鏡。英語で？
4．人間の生活を豊かにするのに役立つ物資・資源
7．物事が正しい状態を保つために守るべき一定の順序
8．読めるかな「獐」。鹿に似た小型動物
11．香川県の名物、手打ち〇〇〇
12．〇〇曲折
14．奈良時代の税の一つ。租・〇〇・調

【ヨコのカギ】

1．漢字で書くと「薄荷」のこと。薬味として利用。
5．家の中で飼っている人が多い小型犬の一種。顔が特徴的。
6．イタリア風のコーヒーの一つ。
9．くっつきワードる〇〇、う〇〇ぺら、〇〇ーる
10．高い建物の意味。摩天〇〇
13．四則計算の一つ。「÷」
15．日本間の大きさを表す言葉の一つ。以前、この大きさの下宿は多かった。

【9月号の当選者】

「あぐり窪川（くぼかわ）」（四万十町）でした。抽選の結果、次の3名の方が当選されました。おめでとうございます。

ポコ45さん（下山小）
またざぶろうさん（清水高校定時制）
ラーメン大好き少女さん（伊野南中）

【みなさんの声より】

〇本校でも体調不良の児童、教員がぼちぼちいます。体調管理は難しいですが、手洗いうがい等、しっかりしていかないといけませんね。
〇最近流行っている、めじるしアクセサリー。子供が欲しいキャラクターを探しますが、すぐに売り切れてしまいます。生徒や職場の先生方からいろんな場所の情報を仕入れています。ガチャガチャできますように。
〇最近ガチャ活にはまっている職員多数、交換っこして楽しんでます！
〇『命を守り、命を育てること』を、全職員が改めて肝に命じて毎日子どもたちと生活しなければと思った今回の教育通信でした。時が時だけに。クロスワードの縦のカギ1（暴君）は、本当にその通りだと思いました。『平和』は決して当たり前のものではなく、自分たちで守らなければならないものだと思います。子どもたちに「先生」と言われ出したあの時、我が子が生まれた時もそうでしたが、今8人のじいじになって特に…子どもたちの未来が平和であるように。
〇以前、夫とまだ付き合っていたころ、ドライブがてら道の駅めぐりをしていて、あぐり窪川にも行きました。色々な道の駅に行ったのでどんなところかは忘れてしまったので、今度は子も連れて3人であぐり窪川に行ってみようかと思います。
〇大型連休（9月シルバーウィーク・5連休）が明けて久しぶりに学校へ行きました。朝久しぶりの早起きでとても眠たかったです。子どもも同じ思いかもしれないので、今日は体をたくさん動かす活動をしました。また明日からも頑張りま
す。
〇「全臨教集会」の記事を読み、臨時教職員の待遇や「同一労働同一賃金」の課題について改めて考えさせられました。私も臨時の立場で学校に勤めているので、「臨時だから」ではなく、必要な理由をきちんと示してほしいという思いに強く共感しました。
〇生徒が毎日笑顔で元気に登校してきてくれるだけで満足です。
〇先日、合宿に行って久しぶりにたくさん体を動かしました。とても疲れました。合宿終わりの土日はほとんど寝て過ごしました。
〇夏休みが終わり、9月が始まったと思ったらあっという間に10月になっていました。これから、研究発表や音楽会、陸上記録会など行事が目白押しです。多分、気付くと師走を迎えていることでしょう。過ぎ去ってしまった日々ではなく、充実した日々を過ごす事ができるように1日1日を大切に過ごすことのできる余裕が欲しいものです。
〇初めての6年担任。修学旅行の平和学習を自分が勉強しています。県外出身なので、戦争について自分の理解が深まりました。子どもたちにどう指導するかを検討中です。
〇育休終えて久しぶりの現場です。一日が終わるのがあっという間です。最近日が暮れるのも早くなってきて、暗くなる前に保育園に迎えに行ってあげたいなと思うのですが、中々難しい現状です。その日に育児休暇を取得してもその分次の日に残業することになり、意味ないなぁと感じています。
〇台風30号で休校の心配。でも無事中間試験実施。安心した。

メールはこちら